様式 1

都市再生整備計画 事後評価方法書 JR 船橋駅周辺地区

平成28年6月

千葉県船橋市

目 次

2
2
6
7
7
7
7
8
8
8
8
8
8
_

※ 記入にあたっての留意事項

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

- 1. 事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
- 2. 記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
- 3. 数値及び文章は、適宜、欄(枠)を拡張するなどして記入してください。

(1)成果	の評価
1)都市再生	整備計画に記載した数値目標の達成状況
指標1:	4駅定期外乗客数
A:事前評価	時の『従前値』の求め方
①従前値の 基準時点	平成 22 年度の 1 日平均定期外乗客数調査時(平成 23 年 3 月 31 日時点)
②実施主体	都市計画部都市総務課(都市再生整備計画事業主管課)
③計測手法	4駅(JR 船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉東海神駅)の定期外乗客数について、 平成22年度における日平均の合計値を各鉄道会社からのヒアリングにより計測した。
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方
4計測時期	平成 28 年 7 月
⑤実施主体	都市計画部都市政策課
⑥データの	事業評価のスケジュール上、計測時点で評価基準日【平成29年3月31日】のデータ入
計測手法	手は不可能であることから、評価値は見込み値での取り扱いとする。
	従前値の対象とした4駅の計測時期(平成28年7月)までの各鉄道からのヒアリング
	による実数値と平成27年度における各月の傾向から平成28年度の定期外乗客数を推計
	することとする。
⑦評価値の	平成23年度から平成27年度までの定期外客数の比率より得た結果を評価基準日【平成
求め方	29年3月31日】における評価値(見込みの値)とする。
⑧確定/見	確定
込みの別	● 見込み
_	アップ時の『確定値』の求め方
⑨ フォロ−アップ゜	● あり
の必要性	なし
⑪計測時期	平成 29 年 7 月頃
⑪実施主体	都市計画部都市政策課
⑪計測手法	従前値と同じ計測方法を用い、4駅(JR 船橋駅、京成船橋駅、東武船橋駅、東葉東海
	神駅)の定期外乗客数について、平成 28 年度における日平均の合計値を各鉄道会社か
	らのヒアリングにより計測して確定値とする。

指標2:	交通渋滞の緩和
A:事前評価	時の『従前値』の求め方
①従前値の	「平成 22 年度道路交通センサス:千葉県県土整備部」調査時(平成 22 年 11 月)
基準時点	
②実施主体	都市計画部都市総務課(都市再生整備計画事業主管課)
③計測手法	「平成22年度道路交通センサス」に記載された、対象地区周辺の3路線(国道14号、
	県道船橋我孫子線、県道夏見小室線)の混雑度の平均値を算出した。
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方
4計測時期	平成 28 年 7 月
⑤実施主体	都市計画部都市政策課
⑥データの	事業評価のスケジュール上、計測時点で評価基準日【平成29年3月31日】のデータ入
計測手法	手は不可能であることから、評価値は見込み値での取り扱いとする。
	従前値の対象とした3路線(国道14号、県道船橋我孫子線、県道夏見小室線)につい
	て、従前値と同一地点で船橋市が交通量調査(平成27年12月)を実施した結果に基づ
	いて混雑度を推計する。
⑦評価値の	前記の交通量調査から得られた交通量と平成 22 年度道路交通センサスによる交通容量
求め方	から路線ごとの混雑度を算定し、3路線の混雑度の平均値を平成29年3月31日時点の
	評価値(見込みの値)とする。
	混雑度=実測交通量 (断面交通量) / 交通容量 (道路交通センサス) 確 定 値
8確定/見 込みの別	● 見込み
	●
<u>し:フォロー</u>	アップ時の『確定値』の来の方 あり あり
の必要性	なし.
10計測時期	平成 29 年 11 月頃
①実施主体	都市計画部都市政策課
12計測手法	従前値の対象とした3路線(国道14号、県道船橋我孫子線、県道夏見小室線)につい
(1) (2) 丁(五	て、「平成22年度道路交通センサス」と同一地点において船橋市が交通量調査を実施し、
	「平成 22 年度道路交通センサス」における各路線の交通容量を使用して混雑度を算出
	し、その平均値を持って確定値とする。

指標3:	放置自転車台数
A:事前評価	時の『従前値』の求め方
①従前値の	船橋市が実施する放置自転車調査において、平成 22 年度の調査結果集計時(平成 23 年
基準時点	3月31日時点)
②実施主体	都市計画部都市総務課(都市再生整備計画事業主管課)
③計測手法	船橋市が実施した平成 22 年度の船橋駅周辺の放置自転車調査結果に基づき、年間1日
	平均台数を算出した。
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方
④計測時期	平成 28 年 7 月
⑤実施主体	都市計画部都市政策課
⑥データの	事業評価のスケジュール上、計測時点で評価基準日【平成29年3月31日】のデータ入
計測手法	手は不可能であることから、評価値は見込み値での取り扱いとする。
	平成 28 年 7 月までの放置自転車台数について、調査機関である船橋市都市整備部都市
	整備課へ聞き取り調査を行う。
⑦評価値の	平成 28 年 7 月までの実数値及び平成 23 年から平成 27 年までの傾向分析から平成 28
求め方	年度の1日平均台数を推計し、評価基準日【平成29年3月31日】における評価値(見
	込みの値)とする。
⑧確定/見	確定
込みの別	● 見込み
C:フォロー	アップ時の『確定値』の求め方
⑨ フォロ−アッフ゜	● あり
の必要性	なし
⑩計測時期	平成 29 年 4 月頃
⑪実施主体	都市計画部都市政策課
⑫計測手法	船橋市が年4回実施する放置自転車調査に基づき、平成28年4、7、10月、平成29年
	1月の船橋駅周辺の放置自転車台数の集計を行い、その平均値を持って確定値とする。

指標4:	保健・医療・福祉サービス拠点事業の満足度
A:事前評価	時の『従前値』の求め方
①従前値の	平成 24 年度に市民を対象に実施した「市政モニター」「救急医療シンポジウム」「健康
基準時点	祭り」におけるアンケート調査集計時(平成 25 年 3 月 31 日時点)
②実施主体	都市計画部都市総務課(都市再生整備計画事業主管課)
③計測手法	アンケート回答の結果を4段階で点数化し、その平均点を満足度として算出した。
B:事後評価	時のデータの計測方法と『評価値』の求め方
④計測時期	平成 28 年 10 月
⑤実施主体	都市計画部都市政策課
⑥データの	事業評価のスケジュール上、計測時点で評価基準日【平成29年3月31日】のデータ入
計測手法	手は不可能であることから、評価値は見込み値での取り扱いとする。
	市民意識調査等において、従前値と同様のアンケート設問を設け、満足度の推計を行う。
⑦評価値の	従前値と同様にアンケート回答の結果を 4 段階で点数化し、その平均点を満足度として
求め方	推計し、評価基準日【平成 29 年 3 月 31 日】における評価値(見込みの値)とする。
⑧確定/見	確定
込みの別	● 見込み
C:フォロー	アップ時の『確定値』の求め方
⑨フォロ−アッフ ゚	● あり
の必要性	なし
⑩計測時期	平成 29 年 4 月頃
⑪実施主体	都市計画部都市政策課
⑫計測手法	平成 29 年の市民意識調査等において、従前値と同様のアンケート設問を設けて満足度
	の算出を行い、その値を持って確定値とする。

2) その他の	数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測
数値指標:	
記述理由	
	時の『従前値』の求め方
①従前値の	
基準時点	
②実施主体	
③計測手法	
B:事後評価	- 時のデータの計測方法と『評価値』の求め方
4計測時期	
⑤実施主体	
⑥データの	
計測手法	
⑦評価値の 求め方	
8確定/見	確定
込みの別	見込み
C: フォロー	
9フォローアッフ°	あり
の必要性	なし
⑪計測時期	
⑪実施主体	
12計測手法	

(2)実施	過程の評価
1) モニタ!	Jングの実施状況の確認
A:都市再生	生整備計画への記載状況および実施状況
	ア□ 都市再生整備計画に実施することを記載した
	イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ■ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B:実施事項	頁(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)
	事業実施状況、数値目標の達成状況、効果発現の状況を確認する。
C:事後評価	西時の確認方法
①時 期	交付終了年度(平成 28 年 7 月)
②確 認 先	都市計画部都市政策課
③確認方法	モニタリングシート(平成 27 年 12 月)により確認する。
2) 住民参加	ロプロセスの実施状況の確認
A:都市再生	生整備計画への記載状況および実施状況
	アロ 都市再生整備計画に実施することを記載した
	イ■ 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B:実施事項	- 頁(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)
	なし
C:事後評価	西時の確認方法
① 対 象	
2時 期	
③確認先	
4確認方法	
3)持続的な	なまちづくり体制の構築状況の確認
A:都市再与	生整備計画への記載状況および実施状況
	ア□ 都市再生整備計画に実施することを記載した
	イ■ 都市再生整備計画に記載しなかった
	ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B:実施事功	頁(※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入) なし
	西時の確認方法
①対 象	
2時 期	
③確認先	
4確認方法	

(3)効果発現要因の整理	
①時 期	平成 28 年 9 月
②実施主体	都市計画部都市政策課(都市再生整備計画事業主管課)
③検討体制	都市計画部都市政策課が主幹部署となり、事業に関わる部署(都市計画課、道路建設課、 都市整備課、公園緑地課、健康政策課)による庁内の横断的な検討会議を実施する予定 である。(1回実施予定)

(4)今後のまちづくり方策の作成	
①時 期	平成 28 年 9 月
②実施主体	都市計画部都市政策課(都市再生整備計画事業主管課)
3検討体制	前記の検討会議において作成する。また、必要に応じて個別に意見交換を行う。

(5)事後評価原案等の公表		
	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成 28 年 12 月	平成 29 年 3 月
②実施主体	都市計画部都市政策課(都市再生整備計画	都市計画部都市政策課(都市再生整備計画
	事業主管課)	事業主管課)
③公表方法	都市計画部都市政策課での閲覧、ホームペ	都市計画部都市政策課での閲覧、ホームペ
	ージでの掲載により公表する予定である。	ージでの掲載により公表する予定である。
	公表期間は2週間とする。	公表期間はフォローアップ完了時(平成30
		年3月末予定)までとする。

(6)評価委員会の審議	
①時 期	平成 29 年 2 月
②実施主体	都市計画部都市政策課(都市再生整備計画事業主管課)
③設置· 運用方法	方法書の手引きに習い、市の要綱で運用する。 市が都市再生整備計画事業に関わる有識者を含む5人以下で構成する評価委員会について、新たに委員を委嘱する。まちづくりの観点から、都市再生整備計画事業に限定し、 事業評価を行う。(予定)

(7)その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	
①聴取方法	意見聴取の予定なし

※ (3) ~ (6) の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況			
①予算措置	ア□ 費用は発生しない		
の状況	イ■ 費用は発生するが、予算措置を講じている		
, W. W.	ウ□ 費用は発生するが、予算措置は講じていない		
	エ□ その他()	

都道府県名	千葉県
市町村名	船橋市
地区名	JR船橋駅周辺地区
計画期間	平成 24 年度~平成 28 年度
作成者	部署 都市計画部 都市政策課
	役職 主査
	氏名 飯浜 武彦
連絡先	TEL 047-436-2523
	FAX 047-436-2544
	E-mail tosomu@city.funabashi.lg.jp